

第3号報告

令和8年度 事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

○概 要

去年は、コメの品薄により価格が高騰するとともに、円安や賃上げなどの影響により様々な商品の価格上昇が続き、私たちの生活を圧迫しました。

一方で、大阪・関西万博が期待を上回る成果を上げて終了したことや日本人研究者によるノーベル賞のダブル受賞、MLB ワールドシリーズでの日本人トリオの大活躍などは明るい出来事でした。

そのような中、全国シルバー人材センターの「第2次 100 万人達成計画」の状況は、70 万人を下回り低迷が続く状況にあることから、あらためて会員拡大のための新たな「会員純増 10 万人超（令和7～12年度の6年間）」を目標とする取り組み方針が示されています。

引き続き、会員拡大・就業開拓の両面で、成長軌道への転換を目指す必要がある。

また、シルバー人材センター事業を取り巻く環境では、インボイス制度の施行に続き「特定受諾事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下、「フリーランス法」という。）が施行されました。

このことから厚生労働省は、シルバー人材センター（以下「センター」という。）における会員への業務委託について、センターはこれまでと同様のサービスを提供しつつ、発注者がセンター会員との直接の業務委託契約を締結し、これに基づいて会員が業務に従事することとなるよう、フリーランス法の趣旨を踏まえて契約の見直しをしました。

これを受け、当センターでは令和8年4月から、発注者、会員及びセンターの三者による「新たな契約方式」（包括的契約）【公共事業・個人・家庭】に移行します。ただし、民間企業は、対象外としています。

このため、会員への就業募集情報の的確な表示、又、就業条件揭示（明示）の確認などにおいて、書面によるほか、パソコンやスマートフォンの活用によるデジタル化を推進します。

当シルバー人材センターにおいては、令和6年度に比較して契約金額はほぼ横ばいで推移しており、コロナ前の契約金額に回復しておりますが、インボイス制度の関係で事業運営は引き続き厳しいものとなっております。そのようなことから、事務費率をすべて15%に移行します。

当市の60歳以上の高齢者人口の割合は43.8%、65歳以上は37.1%で毎年、上昇の一途をたどり超高齢化社会となっております。

本市の人口も合併以来減少の一途をたどり、約42.9千人となってきています。会員の平均年齢も毎年、高齢化が進んでおります。さらなる新会員の増加に努めて

おりますが定年制の延長などにより加入希望者が減少しており、会員においては希望業種選択により就労機会がなかったり、一部の職種で会員が一時的に不足する事態となったり、また高年齢等により退会する会員も少なくない状況が続いております。

このような状況の中、会員の確保と、高年齢者の就業の場の確保は厳しいながらも、地域社会での経済活動を支援する上で、シルバー人材センターは国及び地方公共団体の支援を確保し、効率的な事業運営を積極的に展開していく必要があります。

また、高年齢者が長年培ってきた知識と豊かな経験・技術を生かし、地域社会に密着した仕事を通して生きがいをもって活動することが期待されています。従って、シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により働くことを通じ、社会参加活動の機会をいつでも希望に応じて享受できる機会を提供し、もって福祉の増進に資することをめざし、さらに新しい就業の場の確保に努めてまいります。また、会員の増強、就業機会の拡大、女性の会員の増強としての職域の拡大、安全・適正就業を積極的に推進しながら、会員の多様な経験を生かし地域社会の活性化に努めてまいります。

さらに多様化する時代の変化や地域社会のニーズに対応した社会参加の場づくりを目標に、関係機関との連絡を密にして、地域社会の理解と協力を得ながら、高年齢者が「福祉の受け手から社会の担い手」として、健康で生きがいと働きがいのある生活の実現と、地域福祉の向上に貢献できるよう、また、シルバー人材センターは、経営基盤と機能の強化及び効率的で円滑な組織運営に努めてまいります。

1. 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供

- (1) 入会説明会・会報誌・市広報誌・チラシ・ホームページ・新聞折り込み等を通じてセンター情報の提供を行い、南あわじ市等行政関係機関や事業所、一般家庭からの高年齢者の就業機会に関する情報を収集し、会員に就業機会の提供に努めます。
- (2) 全シ協、兵シ協、他市シルバー人材センター、ハローワーク、市役所等と連絡・交流を密にして高年齢者の就業に関する情報を収集・提供し、会員の安全就業や資質向上に努めます。
- (3) 会報誌を1月と7月の年2回発行し、会員や関係機関・事業所等に配布し情報の提供を行います。また、市広報誌・チラシ・ホームページ等でセンターの活動情報を提供します。

2. 高年齢者の就業に関する調査及び研究

- (1) 全シ協、兵シ協が実施する大会や各種研修会・講習会・先進地シルバー人材センターの研修に役職員及び会員が積極的に参加し、高年齢者の就業に関する課題や問題点の内容を調査・研究します。その情報を会員や発注者に提供し事業の適切な運営を図るとともに安全適正就業等に努めます。

- (2) センター事業に対する認識及び理解を得るため、入会説明会・会報誌・市広報誌・チラシ・ホームページ・新聞折り込み等を活用し、会員はもとより市民にセンター情報を発信しセンター事業の趣旨をより一層理解いただけるよう努めるとともに積極的に普及啓発を図ります。

3. 高齢者に対する就業等相談の実施

- (1) 高齢者の多様な就業ニーズに対応するため、月2回（第2・第4水曜日）定期的に入会説明会を開催するとともに事務所で随時に相談窓口を開設し、いつでも、就業等を希望する来訪者に情報の提供並びに相談、入会についての説明を行い入会促進に努めます。また、会員の就業に対する相談については、いつでも職員と相談ができるように相談室を設置し対応していきます。
- (2) 一般高齢者の就業意向や希望職種等仕事の相談に応じ、就業情報の提供と、就業の相談・各種講習会等の紹介や実施をします。

4. 高齢者に対する就業（雇用によるものを除く）の機会の確保及び提供

センター事業の趣旨・目的に合わせ「臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業」を積極的に開拓確保するために、就業開拓推進員を配置し新規就業機会の開拓に努めます。

- (1) 入会説明会・会報誌・市広報誌・チラシ・ホームページ・新聞折り込み等で就業の案内をするとともに、家庭、事業所、公共団体等の地域ニーズを把握し就業機会の創出と確保を図り会員に情報提供します。
- (2) センター事業の自立促進のため、新たに独自事業の開拓に向けた研究、女性向き職域の開拓等の新分野の開拓と普及啓発に努めます。
- (3) 事業者、行政機関等と連携を図り、指定管理者制度や請負・委任契約による受託事業の拡大に努めます。
- (4) 短時間の家庭（ちょこっとサポートサービス）等の援助等の就業機会の確保にも努めます。空いた時間で『ちょこサポ会員』の拡大に努めます。

5. シルバー派遣事業の実施

国の「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を推進するため（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業の実施事業所として、チラシ等で積極的に就業開拓を行い高齢者にシルバー派遣事業の活用を図ります。

また、派遣事業は、労働力人口の減少が進行する中、多くの業種における人で不足分野や介護・育児等の現役世代を支える分野において、企業・事業所等に派遣を希望する会員を対象に就労の活躍分野を拡大する。

サービス業等人出不足分野や介護・育児等の現役世代を支える分野における就業開拓（女性会員向け・ホワイトカラー向け）に務め、就業実人数・延人員

等、就業実績の向上を目指す。

6. 有料職業紹介事業

60 歳以上の高齢者（センター会員登録外を含む）に、臨時、短期、軽易な業務の就業で事業所等の求人に応じて就業を紹介するに当たっては、（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又は、その他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施します。

7. 高年齢者に対する講習会等の開催

各種の就業分野において必要とされる技術・技能、または仕事におけるノウハウを取得するため、講習会を実施する。

就業に必要とされる技能講習の実施のほか、県内及び広域圏で開催される家事援助、子育て支援講習への参加を推進し、会員の知識・能力の向上を図る。さらにスマートフォン活用を支援するため随時事務所で指導実施をする。

また、女性会員拡大のため、女性向けの講座・講習会の開催を通じた入会の促進、趣味・特技を活かせる教室等の企画・実施に取り組み、女性会員活動の活性化を図る。

8. 会員の増強と資質及び就業能力の向上

シルバー事業の広報・普及活動に努め、就業を通じた地域社会への貢献、地域の一員としての奉仕活動など会員の社会参加を推進する。

① 普及啓発

シルバー事業を社会に広く周知し、高年齢者の入会促進、就業促進を目指した活動を展開するとともに、会員の意識啓発を図る。

ア ホームページ掲載、ポスター掲示、パンフレット・チラシの配布

イ 市広報（行政機関）による入会説明会、その他の講習会等の周知

ウ 市及び関係団体が開催する各種イベント・行事への参画、参加

エ マスメディア（市広報、新聞、ホームページ、ケーブル TV 等）への活動情報等の提供

オ 会員「一人一人が広告・宣伝塔」となる広告発信と事業促進

カ 普及啓発促進月間の「シルバーの日」を中心に、地域の一員としてのボランティア活動を展開

9. 安全・適正就業対策の推進

安全就業は、事業遂行根幹をなすものであり、重篤事故、傷害事故を撲滅するため、会員の「自分の安全は自分で守る」という安全意識の徹底・高揚を図るとともに、安全対策の徹底に努める。また、損害賠償事故の多発傾向が全国シルバ

一保険財政を破綻寸前に追い込んでおり、特に、草刈り時の飛散防止対策の徹底及び請負作業全般における発注者や第三者への危害・損害の防止に務める。

会員自ら健康状態や就業意欲、身体機能を把握するため会員状況調査票の再点検や健康チェック表の実施を行う

適正就業では、受注内容を点検することにより、適正な請負契約を確保するために、不適正事案（偽装請負等）の派遣事業への切り替えや契約解除などの是正措置を行うほか「適正就業ガイドライン H28.9」に沿って、臨時的、短期的、その他の軽易な業務の範囲において、就業を推進する。

10. 組織運営の充実・強化

シルバー事業の基本理念の下に役員で構成する会員組織の地域班、職群班等の組織づくりの強化を図る。

ア 役員等組織の強化と連携

- ・組織への女性役員の登用
- ・公益法人制度改革により外部理事・監事の導入への対応
- ・PDCA サイクルによる事業の進捗管理と運営
- ・先進事例を参考に、組織編制・強化策の研究
- ・「地域班活動」の検討と地域班役員（班長）の業務の簡素化・効率化
- ・地域班、職群班の主体的活動の支援

イ 事務局機能の強化

- ・職員の資質能力向上のための研修・教育等の強化
- ・デジタル環境整備による業務の効率化・コスト削減
- ・「インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応
経過措置期間の消費税負担と事務処理等のシステム化
- ・「公益法人制度改革」への対応
- ・職員のガバナンスの充実、透明性の対応

11. 「フリーランス法」に対応した業務及び「契約方式の見直し」業務の対応

ア 「フリーランス法」への対応

- ・会員への取引条件（報酬額・業務内容等）の事前明示義務の徹底
- ・受注見積強化への対応
- ・会員への就業募集情報の的確な表示
- ・会員向け専用情報サイト（電磁的方法）への活用促進

イ 「契約方式の見直し」への対応

「契約方式の見直し」によるセンター利用契約方式（包括的契約）への円滑な移行対応、発注者及び会員への周知等

- ・新契約方式（包括的契約）と従来方式の区分による適正な会計処理

12. 普及啓発活動の推進及び地域社会への貢献

- (1) シルバー人材センターの会員は多様な経歴を持つ高齢者が、豊かな経験や技術を普及する事により、高年齢者にふさわしい就業ができるよう市民をはじめ行政機関、事業所等に周知し、事業への理解と協力を得るため、入会説明会・会報誌・市広報誌・チラシ・ホームページ等で積極的に事業の普及活動を行います。
- (2) 公益法人としての社会的使命を果たし、地域社会からの期待と信頼に応えることができるよう、地域のボランティア活動等に会員の自覚のもと積極的に参加して地域社会に貢献します。

13. 会員の互助会・ボランティア活動

最近、会員も定着し参加者も多いことから日帰りの親睦研修旅行を計画しつつ、その他の事業で親睦になるような計画を模索していきます。

地域社会の一員として、奉仕（ボランティア）活動・公共施設等の清掃・植栽等の実施と、福祉施設への慰問など社会福祉団体等の活動に参加協力し地域に根ざしたボランティア活動を実施します。又、行政、福祉、団体等が開催する各種の行事やイベントへの積極的な参画及び参加より地域との一体感の醸成を図ります。

令和8年度 事業の開拓目標

職種別シルバー請負・委任事業・指定管理

(単位：件・人・千円)

職群 区分	公共事業			民間事業		
	受託件数	延人員	受注金額	受託件数	延人員	受注金額
専門的・技術的職業	15	320	2,700	5	40	150
事務的職業	5	40	150	15	260	500
販売の職業	5	40	150	15	130	200
サービスの職業	200	4,320	20,000	200	4,630	18,000
保安の職業	30	290	600	5	40	150
農林漁業の職業	40	270	3,000	690	4,240	38,000
生産工程の職業	5	40	150	90	1,380	7,500
建設・採掘の職業	5	40	150	15	40	1,600
運搬・清掃・梱包等の職業	930	17,030	87,000	1,730	27,750	156,000
合 計	1,235	22,390	113,900	2,765	38,510	222,100
総 計	受託件数 4,000 件		延人員 60,900 人		受注金額合計 336,000 千円	